

大阪府指定出資法人評価等審議会（第19回）

- と き 令和5年2月20日（月曜日）13:00～15:00
- と ころ 大阪赤十字会館4階 401会議室
- 出席者 新生 雅則（F&Link株式会社 公認会計士）
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）
小沢 貴史（大阪公立大学大学院経営学研究科 グローバルビジネス専攻 准教授）
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）
村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）
山口 朋子（株式会社コングレ 取締役相談役）
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 1. 大阪府指定出資法人評価等審議会の運営について
2. （公財）大阪府国際交流財団の中期経営計画（案）について
3. 令和5年度の経営評価制度について

（1）大阪府指定出資法人評価等審議会の運営について

【審議会会長の選任】

委員からの推薦を受け、上野山委員を審議会会長として選任

【職務代理者の指名】

上野山会長より、会長の職務代理者として小沢委員を指名

【会議の公開、非公開の取扱いについて】

事務局から会議の公開、非公開の取扱いについて説明の上、留保付き公開の承認を得る

（2）（公財）大阪府国際交流財団の中期経営計画の中間見直し（案）について

資料4～5に基づき、法人から中期経営計画（案）について説明

委員：最終的な目的は外国人の方が増えればよいということなのか。それとも既に日本に在住している外国人が満足すれば良いのか。法人は何を目標にしているのか。

法人：闇雲に外国人の方が増えればよいというものではないが、経済面ではより多くの優秀な外国人の方に来ていただくことは重要。一方で、既に在住されている外国人の方への対応も必要。そのため、法人の大きな目標としては、外国人が安全安心に暮らせるようにサポートすることで、結果として大阪の発展に貢献することかと思う。

委員：外国人の方は法人をどこで知なのか。労働局などの紹介もあると思うが、一般的にはどういふところで知るものなのか。

法人：市町村や地域国際交流協会との1日合同相談会などを通じて我々の存在を知っていただいている。令和5年度以降は、夜間中学や地域の日本語教室に出向き、出張相談会を実施する予定であり、そこで外国人の方に知っていただき、口コミで法人の認知を広げていきたいと考えている。

委員：重点事業の中に災害時における迅速な情報発信の強化があるが、災害時の情報提供の手法が

市町村ごとに異なるケースがあり、更に災害の種類によって避難方法や避難場所は異なると思うが、そうした情報をどのような形で外国人に伝えていくのか。また、災害発生時には鉄道会社等の協力も必要かと思うが、どのように対応しているのか。

法人：気象災害にかかる情報提供については、例えばハザードマップが読めないと自身が居住している地域にどのような危険があるのか認識できないため、ハザードマップの理解につながる情報提供を行いたいと考えている。また、気象災害は刻々と状況が変化すること、すべての災害が府域全体に大きな被害に与えるのではなく、災害の種別によっては一部の地域にのみ被害が発生するケースがあること、加えて災害が昼夜を問わず発生するものであることから、オンラインによる速やかな情報発信を可能とする必要があると考えている。

鉄道会社等との連携については、観光客も含めて、災害時に多言語で情報をプッシュ通知する「Osaka Safe Travels」というアプリを府の受託事業で運営するなどの取組みを行っており、現時点である程度できていると認識している。

委員：専門性の高い組織の実現を掲げているが、法人の専門性とはどのような部分を捉えているのか。

法人：具体的には多文化共生マネージャー、災害時外国人支援情報コーディネーター、外国人総合支援コーディネーターの資格の認証を得た職員を確保することを挙げている。このような資格を持つ職員を多く確保することで大阪府の多文化共生拠点機関を担う専門性を有する組織になると考えている。

委員：主に外国人向けに活動されていると思うが、一方で受け入れる側の地域や企業の知識や対応力へのアプローチも法人が行うのか。

法人：日本人側の多文化共生理解と企業の受け入れ態勢の問題については、児童・生徒の多文化共生理解の促進を図るため、外国人留学生の方を国際理解教育サポーターとして小中高や支援学校への派遣を行っている。また、法人のノウハウを活かし、外国人労働者を受け入れる企業を対象に生活オリエンテーションや多文化理解の必要性・職場受入れの際の留意点に関する研修を企画・実施することで、法人の収益確保を図れないかと考えている。

委員：収支計画を見ると実質収支差額がマイナスで、特定資産を取り崩す計画となっている。単純計算だとあと10年程度で特定資産が枯渇すると思うが、今後の収支の見通しをどのように考えているのか。

法人：収益確保の取組みとして、企業担当者の方に「やさしい日本語」に関する研修を実施するなど、新たな事業の実施に取り組んでいくことを検討している。収支計画においては年々実質収支差額のマイナス幅を縮小していくこととしており、この削減ペースでいけば、実質収支差額はあと15年ほどで収支均衡に持っていく試算となっている。今申し上げたような事業実施や国の補助金・交付金の更なる獲得、府からの受託事業の増等により、将来的に収支均衡を目指していく。

委員：暮らしに寄り添って支援をするということは、法人の事業範囲を超えたような内容になっている。そこは大阪府が尽力すべきことではないか。幅広く外国人支援の事業を行うことも重要であるが、今後の収支計画において正味財産のマイナスが続いていることを踏まえると、規模に合わせて焦点を絞って取り組むことも重要ではないか。

部局：府としては、例えば相談事業については国と府による補助事業という形となっている。また、災害アプリについても、開発運用の委託事業ということで府が委託費を支出している。ウク

ライナの問題については、法人は相談窓口と人材バンク活用による翻訳通訳支援を行っているが、府としても実際に避難民の方に住宅を提供する際には、府営住宅を提供するなど庁内関係部署と連携した支援策を行っている。こういったお互いの連携をしっかりと強化し、さらに頼られる拠点機関にしていければと思う。

委員：財政基盤の強化として、企業などから寄付金や協賛会を得ることが記載されているが、企業側が寄付や協賛金を支出するメリットはあるのか。

法人：一つの事例であるが、国籍が多様で母語も様々な外国人労働者の方が主力になっているホテルの関係者とお話をした際、「やさしい日本語」について高い関心を持たれた。今後は必要な情報の提供やオーダーメイドの研修の実施等、企業ニーズに対応していくことで、協賛会費や寄付金につなげていきたい。

委員：法人の事業については、外国から来ていただく方に寄り添い、困っていることに対して対応していくことが主要な事業かと思う。大阪の若者が海外に行く際のトラブルの解消や、大阪から海外に羽ばたくときの背中を押してあげるようなことも価値の一つになるかと思うが、法人において何か行っているのか。

法人：財団の存続を平成 29 年度に決定した際に、海外への留学支援等の事業については財源とともに府に移管しているため、府において取り組むものと考えている。

委員：様々ご意見あったが、内容は一定了解ということによろしいか。

各委員：異議なし。

(3) 令和 5 年度の経営評価制度について

資料 6～9 に基づき、事務局から説明

※ 委員からの質疑等は特になし